

そのほか、農家以外でそういった肉を扱うとか、あと家畜商の方々とか、そういった部分への指導とかというのはどうなっていますでしょうか。農林課長、お願いします。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 農家の方以外への指導についてでございますけれども、私どもの方で家畜商の方々に直接的な指導は行ってはおりませんが、14日の、来週月曜日ですか、置賜総合支庁で口蹄疫対応連絡調整会議というものが開催されます。それは置賜総合支庁の先ほど市長からありました対策支部についてのマニュアルの説明会でございます。そちらには相当広範囲の、警察まで含めた広範囲の方々に集まっていたいてその対応策についての説明があるというふうに聞いております。多分その席には畜産の関係の方々もおいでになるということで、その場で周知がされるのかなというふうに考えているところです。

昨日、都城、宮崎市などでも発生して、宮崎県内全域に広がっているというようなことで、伝播経路などについてもなかなかつかめないというふうな報道などもございます。やはり広域的にきちんと消毒、移動制限をかけながら広げないという姿勢が大事だというふうに思いますので、ただいま鈴木議員おっしゃいましたような方々も含めてご協力いただくようなことを検討も一緒になって進めてまいりたいというふうに考えております。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 よろしくお願ひしたいと思っております。

やはり大きな家畜の移動を扱っている方々は、本当に大型トラックで日本全国走り回っておりますし、置賜にも本当に松阪牛と書かれたトラックが何台も入ってきます。私自身も若いころちゃんと岩手なり栃木なり、いろんなところに牛を買いにも行ったこともありますし、その中

でいろんな方が交流をしますんで、しっかり消毒をしていただく、そういった部分でご指導いただければと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず、大きな1点目は、行財政改革推進計画についてお聞きをいたします。

現在、長井市は行財政改革大綱である自立計画を策定し、具体的方策である行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～により取り組みを進めています。この計画期間は平成18年度から5カ年間であり、今年度平成22年度が最終年度となっています。この間、民間委託の推進では、図書館業務、清水保育園運営業務、致芳児童センター運営業務等の指定管理者の指定、人員削減では5カ年で43名減などの結果となっています。そこで、今後の行財政改革大綱及び推進計画をどのように進めていくかについて、以下お聞きをするものであります。

まず、第1点目は、次期計画の基本的な考えはについてお聞きをいたします。

現在の計画は今年度が最終年度であることから、当然次期の計画を策定しなければならないと思います。

改革大綱である自立計画の理念と目的は、スリムで機動力のある持続可能な行政体の構築、新しい公共空間づくりであります。長井市の将来の見通しを立てること、市民と行政のパー

トナーシップを構築する取り組みは引き続き必要であると考えますので、この理念と目的は継続すべきではないかと思えます。現在の計画の成果をどのようにとらえておられるのか、その上に立って次期計画の基本的考えはどのようにお考えか、市長にお伺いをいたします。

また、計画策定の具体的な進め方、スケジュールも含めてどのように考えておられるのか、総務課長にお聞きをいたします。

第2点目は、財政状況、人口動向等をどう見ていくかについてお聞きをいたします。

計画の前提条件としては、財政状況をどのように見るのか、人口動向の推移をどう見ていくのかなどがあると思えます。

長井市の財政状況は、平成13年度から平成17年度までの行財政改革推進計画の実施及び現在の集中改革プランの実施により、成果が出ており改善していることは事実であります。一方で、リーマンショック以降の急激な景気後退により市税は大幅に減収となっています。しかし、国の緊急経済対策交付金や地方交付税の増額措置等により、税収減をカバーできているという財政構造にあると思えます。

したがって、今後の財政動向の見通しは、1つに市税収入は景気回復が大きなかぎであり、2つには国の財政が880兆円を超える国債残高になっていることから、財政再建に向けた新政権の取り組みがどうなるのかであると考えます。

また、長井市の人口は既に3万人を切ったことから、市では3万人復活を掲げ、諸施策を打っていますが、現実的にはすぐに成果を出すことは難しいと思われまます。人口動向は、税収見通しや産業動態、行政需要等行政運営に大きな影響があることは言うまでもありません。3万人復活の取り組みは取り組みとして、厳しく見ていく必要があると考えますが、この見通しをどのように見ていくのか、財政状況とあわせ現時点での考えを市長にお聞きをいたします。

第3点目は、具体的な取り組みの柱は何かについてお聞きをいたします。

現行の具体的な推進計画では、事務事業の再編・整理・統合・廃止、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検を始めとする給与の適正化、第三セクター等の見直し、経費等節減の財政効果、地方公営企業関係の7項目を上げてきました。それぞれ成果があったもの、引き続き取り組みが必要なもの、未実施のもの等に区分できると思えますが、特に民間委託等の推進では、図書館や各地区公民館、保育所及び児童センター等の指定管理者による委託の実施が大きな柱であったと思えます。既に本年度中に勤労センター、市民文化会館の実施が検討されておりますが、残された施設は引き続き検討されるものと思えます。

一方で、事務事業の見直しはなかなか進んでいないと思えます。3月定例会の一般質問で、蒲生光男議員からの質問で、例として、窓口業務の委託については市長は難しいとの考えが示されましたが、後ほどで質問する定員適正化との関係で考えると、事務事業の再編整理等は継続して取り組むべき課題であり、市民との協働をより一層推進することも重要な課題であると思えます。

また、現在、行財政改革推進委員会で公共施設のあり方が検討されているとお聞きしていますが、次期計画にはどのように関係していくのか等も含め、どのようにお考えか、市長にお聞きをいたします。

第4点目は、定員適正化計画の基本的な考えと具体的な目標はについてお聞きをいたします。現行の定員適正化計画については、採用者数を原則として退職者数の3分の1とし、平成22年度での人員を300名とするとの目標を進めてまいりました。12月の予算総括質疑でも今年度採用について質問いたしましたが、「職員総数の目標は達成している」との答弁がありました。

同時に、今後の定員適正化計画の考えについて、「これまでの採用については退職者の3分の1ということですが、こういう考えを変えていくのか、変えていくとすればどのような方針で進めていくのか」と質問したのに対し、市長からは、「22年度中に具体的に決定したいというふうに思っておりますが、基本的に職員構成を見ますとまだ4割以上が50歳以上という、非常に高齢化といえますか、組織としては非常にいびつな体系でございますので、これをまた3分の1ルールをもし仮に引き続き行うということですと相当事務に支障が来ると判断しております」との答弁がありました。

さらに「23年度以降の定員適正化については、少なくとも現在300名と考えておりますが、300名よりふやすというような方向ではなく、業務量をふやしたとしても最低限300名以内、もしくは場合によっては民間でできるもの、あるいは事務事業を廃止してもいいと判断できたら、その部分については職員を減らすという選択肢も残ってると思います」との考えも示されました。この考えからすると、退職者と同数程度は採用していくととられると思いますが、そのように考えていいのか、基本的な考えを市長にお聞きをいたします。

また、来年度の採用募集が出されましたが、採用予定人員が一般行政職（上級）一般枠、U・Iターン枠、一般行政職（初級）、合計で10名程度となっております。まだ定員適正化計画が出ていない中で10名程度となった根拠は何か、ちなみに昨年の募集は若干名に対しまして、採用人員は17名ということでした。10名というその根拠につきまして総務課長にお聞きをいたします。

また、採用受験資格を一般行政職（上級）一般枠、一般行政職（上級）U・Iターン枠、一般行政職（初級）と区分されていますが、そもそも上級、初級という職種区分があるのか、ま

たU・Iターン枠の受験資格には学歴は問わないとなっておりますが、学歴より経験重視ということかもしれませんが、どのようなお考えかについても総務課長にお聞きをいたします。

次に、大きな2点目の市内企業の動向と今後の見通しについてお聞きをいたします。

内閣府は7日に、リーマンショックで大きく落ち込んだ景気後退は2009年3月が景気の底であったと認定したとの報道がありました。鉱工業生産指数などが2009年4月から上昇傾向にあることや、実質国内総生産が2009年4月から6月期以来、プラス成長を続けていることなどからの判断であるとしています。その後の回復ペースも速く、谷から12カ月後までの上昇率は21.4%と、過去最大となっております。

しかし、この急回復は、輸出の増加や政府の景気対策による個人消費の持ち直しに負うところが大きく、設備投資や雇用関連指標での反転は極めて弱く、国内の回復力は力強さは見られないとしています。さらにハンガリーの財政危機に端を発した欧州経済不安が再燃し、再び円高、株安になっており、依然として予断を許さない経済状況にあると思います。

こうした状況を踏まえ、以下、市内の企業、経済動向について質問をいたします。

第1点目は、回復傾向にあると見ているかについてお聞きをいたします。

日本経済、企業の動向は、各種景気にかかわる指標は改善されていると言われますが、足元では実感できない状況にあると思います。市内企業の状況は、最悪の状況からは改善され、受注がふえてきているところも多くなっていますが、以前の水準までには至っていないとも聞いております。また、価格水準も依然厳しく、業績的にも厳しさが続いていると言われております。

長井市にとっては市税収入をふやすためには企業の回復が必須のことであることから、その

動向等を調査していると思いますので、現在の状況と今後の動向をどのように見ておられるのか市長にお聞きをいたします。あわせて、業種別の動向については商工観光課長にお聞きをいたします。

次に、第2点目の雇用は依然厳しい状況にあるが、今後の見通しはについてお聞きをいたします。

市内の雇用動向は、産業・建設常任委員会に提出された資料によると、3月の有効求人倍率は0.45倍となっており、徐々に回復しております。しかし、求職者数1,393人に対して、求人数は627人となっており、また3月の離職者数、求職者数、社会保険からの国保加入者数、就学援助新規申請者数などの状況から見ても依然として厳しい状況にあると言えます。

そこで、今後の雇用動向についての見通しをどのように見ておられるのかについてお聞きをいたします。特に、雇用吸収力が大きいのは製造業になると思いますが、その動向等についてわかる範囲で結構ですので、商工観光課長にお聞きをいたします。また、今春の新卒者の就職状況はどうだったのか、あわせて来春の予定はどのような傾向にあるかについてもお聞きをいたします。

第3点目は、雇用対策は分野に偏りがあるのではないかについてお聞きをいたします。

県の雇用創出プランの1万人創出はおおむね達成したと言われております。一方で、分野別には偏りがあるとも言われております。とりわけ環境や介護分野では少ないとも言われているようでございます。

これを受けまして、今年度から県では2年間で2万人創出を目標に、重点分野である医療・介護、環境等と、ものづくり産業分野で雇用を生み出していくとされています。

長井市においては、国、県の制度であるふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業

重点分野雇用創出事業を活用し、平成22年度当初予算では3分野合計で36事業、総雇用者数74名、うち新規の雇用者は57名を予定しております。雇用期間が限られていることはありますが、厳しい雇用状況の中では一定の役割を果たしていると言えます。

しかし、分野別に見ると、偏りが見られるのではないかと思います。県の状況と同様に環境や介護分野が少ないこと、ものづくり産業分野が厳しい環境で、ほとんどないという状況であると思います。これまでも質問してまいりましたが、この雇用対策事業、特に雇用再生特別基金事業、重点分野雇用創出事業は将来の雇用創出につなげることを前提に行われているものであり、その点では成果が出るかについては未知数と言わなければなりません。環境やものづくり産業分野などでは難しいのはわかりませんが、将来の雇用ということを考えたとき、それらの分野の事業も検討すべきと考えます。

分野別の雇用状況と今後の取り組みについて商工観光課長にお聞きをし、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

大道寺議員からは、私へは大きく5点ほど質問をいただきました。

まず最初に、行財政改革推進計画の中で、次期計画の基本的な考え方についてということでございますが、現在の行財政改革の基本的な考え方については、平成17年度策定の長井市自立計画並びにその後、長井市行財政改革推進委員会からいただいた平成19年9月、自立計画見直しのための提言をもとに進めておりますのは、ご承知のとおりでございます。

基本的にこの考え方に沿って進める所存ではございますが、この中で方向が変わったのは、

市町村合併は残念ながら努力したにもかかわらず実現できなかったという点でございます。

また、地方分権という考え方から、さらに一歩進んで地域主権型社会、これは新政権の方が提唱しているわけですが、こういった確立に向けた流れの中で、ますます自治体の抱える業務がふえるということと同時に、自立をし責任を負うという明確な基礎自治体としてのあり方が問われてくるという流れがあるというふうに思います。ますます自治体の抱える業務がふえるということは容易に想像されるところでございます。

一方で、電算事務のアウトソーシングの共同処理、これは私ども長井市が置賜3市5町と連携をして全国でも極めて異例の取り組みをして、これは総務省から先月表彰を受けたわけですが、こういった議会からのご指導などもありまして、共同処理の改革など他市町とさらなる連携を深めながら、不断の行財政改革を進めてまいりたいというふうに思っております。

現在までの進捗状況でございますが、おおむね7割から8割程度の項目について順調に推移しており、達成に向けさらに努力を重ねてまいらなきゃいけないというふうに思っております。ただし、この行財政改革推進計画の中に盛り込まれております公共料金の値上げにつきましては、私が就任して平成19年、これは平成8年あたりからずっと値上げをしていなかったということで、いたし方ないという審議会のご判断、そして私の方でもそこはお願いしたということになっておりますが、例えば下水道だけでもおおむね3年から4年に一度値上げすると、それから上水道も値上げをします。また、保育料、学童クラブの使用料等々の値上げもするというような計画でございましたが、これにつきましては一部断念、あるいは議会の方からのご指導で実施しなかったという経緯がありまして、そ

ういった意味では歳入の増についてはやはりこういった厳しい時代ですから、そこを何とか歳出をより削減し、これを吸収しなきゃいけないという努力をしてきたつもりでございます。

組織体制の健全化を図るため職員の採用も欠かせないものというふうに考えておりますが、その職員の育成、能力の向上策も一朝一夕には望めませんので、じっくりと計画的に行いながら、市役所としての組織力を高める取り組みをより一層努力しなきゃいけないというふうに思っております。

行財政改革は、市民、議会、私ども職員、三者の一体的な理解と協力が不可欠でございますので、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻賜りたいというふうに思います。

次に、2点目の財政状況、人口動向をどのように見ていくのかという質問でございます。

長井市の自立計画におきましては、財政状況について参考としているのは、長井市財政の中期展望でございます。これにつきましては、昨日、蒲生光男議員からのご質問もございましたが、平成18年から平成22年までの過去の、私が就任する年からの自立計画でございますが、この5年間で23億3,700万円の財源不足が生じるというふうに見ておったところでございますが、おかげさまで行財政改革を市民のご協力を得て進めることができたということによりまして、平成22年から、ことしから26年までの5年間の中期展望では、それでもマイナスではございますが、2億9,700万円の財源不足という10分の1近くまでこれを減らすことができたわけでございます。

やはり何といたしても、前市長のときからの職員の採用を控えると、3分の1ルール等々、不断の行財政改革の財政再建の努力、そして私が引き継いでこの4年間でも職員の方を、今現在ですと45名職員を減らしております。その効果は、正確に計算すれば相当なものになるわけ

+

ですが、定年退職時の職員の人件費はいわゆる本人の支給額と社会保障等々含めると1,000万円を超える。一方で新採職員はやはり400万円、多くても500万円までいかないということですから、その差は低く見積もっても年間で6億円から6億5,000万円ぐらいは減らすことに成功したと、ここが一番大きいのだというふうに私は思っております。

そういった中で、今後の市税の動向、地方交付税等の動向、その他を加味し中期展望は成形されておりますので、この方向性で進めたいと考えております。

また、人口動向につきましては、同様に国立社会保障・人口問題研究所において推計されております数値を参考にしていただいております。これを見ますと、平成32年、これから10年後でございますが、2020年、長井市の人口が2万6,370名と推計されておまして、老年人口の構成比が、高齢化率ですが34.4%、3人に1人ということになります。一方で、14歳までの年少人口が11.3%と、少子化、高齢化に拍車がかかってくると予想されているところでございます。大変厳しい現状ではございますが、3万都市復活大作戦といった、そういったキャンペーンなども通じて総合的に市民の皆様のさまざまなご提言、お力をおかりしながら、人口減少を極力少なくし、課題の解決を図りたいと考えております。

次に、3点目、具体的な取り組みの柱は何かということでございます。これについては、定員適正化との関係で、事務事業の再編、整理等は継続して取り組むべき課題ではないかということ、それから現在、行財政改革推進委員会で公共施設のあり方が検討されているが、次期計画にはどのように関係していくのかという点でございます。

まず、窓口業務の委託についてでございますが、これは大道寺議員からもありましたように、

ことし3月の定例会で蒲生光男議員のご質問にお答えしておりますけれども、確かに埼玉県志木市の方に、私も大道寺議員あるいは蒲生光男議員とともに、同じ会派でございましたので研修に行った際に、当時の穂坂市長から具体的にいろいろお話をお伺いしました。志木市では、窓口業務の一部を市職員のOBとか、そういった方々をお願いしてNPOをつくり、そして業務委託をしているんだというようなことでございました。

それらについて私もぜひ検討しなきゃいけないということで、特にNPOとして受けてくれるような組織ができるかということでございますが、今も定時補助職員として退職された市の職員に、これはお願いしてです、嫌がるのを何とかご協力お願いしたいということで、窓口業務とか、あるいは人が少なくて事務に支障出ているところをお願いしておりますが、それもやはり1年とか2年でなかなか、やめさせてほしいというような状況でありますし、一方で市民から逆に批判をいただいております。「市の職員OBを採用するとは何事だ」というようなことでありまして、私はこのNPOをつくるのはかなり難しいという判断をしており、なおかつ3月定例会でも申し上げましたように、志木市と、あるいは太田市の方にも参りましたが、ちょっと条件が大分違うと。大都市周辺、首都圏の衛星都市的な市と、私もみたいな逆に過疎地域である西置賜の中心市として頑張らなきゃいけない長井市とは少し事情が違うということで、なかなか難しいというふうに申し上げたところでございます。

ただし、事務事業の見直し、これはやはり蒲生光男議員からは当時「コア業務、50人で市役所は大丈夫だ」という考えをご指導もいただきましたけれども、私はこれから地域主権の中で、果たしてどのぐらいの人数で市役所というのは、市民のさまざまな要望、もちろん市民との協働

を進めていく上ではございますが、あと新たな例えば子育て支援とか、そういった時代の要請にこたえるためにどのぐらいの正職員が必要なんだということを、やはり少し時間をかけながら検討しなきゃいけないというふうに思っております。

次に、この項の2点目、公共施設のあり方や整備等についてでございますが、行財政推進委員会において、修繕が必要なもの、建てかえが必要なもの、移譲、売却、廃止などの一定の仕分けを、それぞれ緊急性、必要性によって優先度をつけていくことで現在ご検討いただいております。各論部分でなかなか協議が難航するものもあるかと思いますが、可能なもの等については次期計画に盛り込んでいかなければならないと考えております。

ちょっと急いで答弁させていただきます。4点目の定員適正化計画の基本的な考えと具体的な目標でございますが、基本的には必要最小限の職員で行政サービスの質的な維持を図っていくことが重要であり、事業の見直しや市民との協働により、新たな公共サービスづくり目指していくことだと考えています。この場合は、今までと同じサービスを受けるのに市民の方々にも参画いただく場面が出てくるだろうと思っております。この部分を丁寧に説明して進めない行政需要が複雑化、高度化している中で仕事を減らすことは容易なことではないというふうに思っております。

まして403名から減らしている途中は影響が少なかったでしょうが、目標である300名に到達した現時点では、さらに減らすことは困難を招くおそれがあるのではないかと、慎重に取り組みたいと考えております。

また、採用を控えてきたことによる極端に少ない年齢層の部分の是正し、優秀な人材を確保することは、応募が多いときに許される範囲で採用することも考えていきたいと思っております。

す。年齢構成のバランスをとることは、人件費も含め、持続可能な財政基盤の構築という面でも重要であると考えております。具体的な数値等は示せる段階にございませんが、数年後に大量退職があり、職員構成が大きく変わるときに対応できる体制も考慮し、計画してまいります。

今の条例で決まっている定員は387名、これは平成12年の9月定例会で定めていただいたものであります。これを現在はそのままにしているわけでございますが、定員をどうするかということもこれから考えなければならないと思いますが、職員の一人前という言い方は、これはちょっと正確ではありませんが、やはりしっかりと市民の要望にこたえられる職員を育成するには最低で私は事務職員ですので5年、あるいは7年ぐらいは必要だというふうに思っております。

西置賜行政組合、大道寺議員も議員でいらっしゃいますが、105名の定員に対しまして大量退職があるということで111名までふやしていただいています。あそこは3年で一人前というふうに見ているんですね。ところが、市役所の場合、私は5年から最低7年かかると見ておりますので、そういった意味では、なぜ300名から今後どうするかということ早く明らかにしないのかとおっしゃるんですが、少し慎重にしていかないと、何しろ今後10年間で職員が120名から130名退職します。それに対して毎年10名ずつ採用していても30名減るわけですけども、5年から7年かかると職員の育成に、考えた場合相当なダメージ、そしてましてや地域主権の中で今後ますます市町村の独自性が問われる中では非常に慎重に取り組みざるを得ないということでもありますので、ぜひご了承いただければありがたいというふうに思います。

最後になりますが、市内企業の動向と今後の見通しについてでございます。回復傾向にあると見ているのかという点でございますが、企業

+

の動向につきましては平成21年度は緊急雇用創出事業を活用いたしまして企業調査員を配置し、金属・電気・機械分野の93事業所を調査しております。

今年度もアンケートや企業訪問を随時行っており、それによりますと製造業は平成21年は前年の6割程度に落ち込んだ模様でございます。また、ことしは部品加工や製造設備、組み立て等の分野によってばらつきはあるものの、おおむね以前の8割程度まで回復したとする企業がふえているようでございます。こうしたことから、最悪の状況は脱したものの、以前の水準まで回復しているとは言い切れず、なお厳しい状況が続いていると考えております。

また、今後の見通しでございますが、本格的な設備投資や雇用拡大が見込める要素は少なく、しばらくは予断を許さない状況が続くと見ております。

なお、私もこの4月、5月で、日本ケミコンの本社とか日鍛バルブの本社等、県外の企業4社、5社ほど訪問しております。また、市内も15社ほどケミコン山形さんとかサンリット工業さんとか始めお伺いしていろいろ景気を聞いておりますが、おおむね電気関連は非常に忙しいと。利益は以前のような利益を上げられるかどうかは別としても忙しいという状況でございます。製造業はおおむねそんなところですが、一方で厳しいのは建設業等々、あるいは大工、左官さん始め、そういった地元の零細中小企業はなかなか厳しい状況だというふうに思っております。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私には、大きく2点の内容だったと思います。第1点目の行財政改革推進計画の次期計画の具体的な進め方、スケジュールを含めてどのよう

に考えているかということでございますが、集中改革プランによる行政改革の取り組みについて最終的な実績、今年度が最終年度なわけでございますが、このところ見込みも含めてよく検証をいたしたいと思っております。23年度以降、次年度以降に取り組むべき課題、まずこれを整理することが第一かなというように考えております。

具体的な進め方といたしまして、今年度新たに設けました部門別会議、それから例年実施しております市長・副市長ヒアリング、これは各課対応のヒアリングですが、並びに庁議等、これらの会議で課題の整理、それから方向性等を協議してまいりたいというふうに思っております。

最終的には、行財政改革推進本部会議、それから推進委員会等で決定してまいりたいと考えております。日程的にはまだ確定的なものではございませんけれども、具体的な進め方も含めて早急に詰めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の定員適正化計画、こちらの基本的な考え、具体的な目標はということでございます。来年度の採用予定人員10名程度となった根拠はということでございますが、先ほど市長答弁にもございましたとおりであります。現行の制度、60歳定年制、これは人勤で方向性がいろいろ出ておりますが、現行の制度で考えていきますと今後10年間、現在の職員数293名の4割を超える125名の職員が定年退職となります。採用職員数の平準化を図るということを考えれば、単年度当たり10名程度、これが一つの基準となるのではないかとこのように考えたところでございます。

次に、上級、初級という職種区分についてのお問い合わせでございますが、これは上級、初級という職種区分はございません。上級は大学卒業程度の学力を必要とする試験、初級は高校あるいは短大卒業程度の学力を必要とする試験という意味でございます。他の自治体の案内を

見ましても、やはり上級、初級という内容でお知らせがあります。ここは余り意味のない部分かなと、ちょっと今後私どもの採用案内もこの点では少し考えていかなければならないのかなというふうに考えたところでもあります。

それから、高校卒の枠でございますが、いわゆる初級の部分でございますけれども、こちらにつきましては、特に厳しい高校卒業者の新卒の雇用情勢、これらを考えたときにやはり維持していきたいと、枠として確保していきたいという思いでございます。県内的にはかなり見直しの動きなども進んでおるようでございますが、当面長井市的には今年度の採用試験については枠を設定したということでございます。

それから、U・Iターン枠でございますが、これは議員おっしゃるとおりの内容でございます。学力試験だけでなく、職務経験あるいは職務以外の経験等の幅広い視点から人物を評価し、人材を確保していくということで導入いたしましたものでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず1点目の市内企業の業種別の動向でございますが、企業訪問等による情報収集の状況をまとめますと、特に電子関係が回復基調にあるというふうなこと、特に半導体関連の企業につきましては多忙の状況になっているというふうなところも見られます。自動車関連につきましては回復基調の状況にありまして、設備投資を予定している会社もあるなど期待が持てる状況が生まれつつあるというふうに見てございます。

こうした動きに連動いたしまして、休止、休業状態であった組み立て業の方でも事業を再開するというふうな動きが生まれつつあると。ただし、製造、設備関係の部分につきましては、先ほど申し上げました半導体あるいは自動車関連で持ち直しの兆しがありますけれども、まだ本格的な設備投資には至っていないというふうな

状況で、この部分につきましては厳しい状況が続いているというふうに見てございます。

2点目の雇用動向の見通しでございますが、先ほど製造業については以前の8割ぐらいの状況であるというふうなお話をさせていただきました。売り上げが従来の上レベルに戻るといのはまだしばらく時間がかかるだろうというふうなこと。したがって雇用状況が2年前の状況に戻るといふような部分につきましては、まだかなり時間がかかるのではないかといふふうに思います。基本的には売り上げあるいは操業状況が100%に戻って、それに連動しながら雇用の方を拡大をしていくというふうな流れになるといいますので、もう少し時間がかかるだろうというふうに見てございます。

関連して、今春及び来春の新卒者の状況でございますが、ハローワーク、それから商工会議所のアドバイザーからの情報によりますと、地元の工業高校につきましては就職希望者は全員就職ができた。それから、置賜管内の高校に就学している長井市民の高校生、これらにつきましては全員就職ができたというふう聞いてございます。

また、来春の就職予定者についてでございますが、ハローワークの取りまとめでは、就職希望者が140名いるというふうなことです。それから、求人の方ですが、6月21日が、今月の21日が求人公開日というふうなことになっておりますが、今の段階で52名の求人予定人数が出ていということでございます。それは今年の今時分と比べまして約20名ぐらい多いというふうな状況だそうでございます。

そうした以上の点から、少なくとも今のところでは昨年よりは多少状況がいいというふうに見てございます。

それから、分野別の雇用状況でございますが、議員の方から示された22年度の当初予算ベースの数字からいきますと、介護・福祉分野、これ

+

につきましては3事業で5名であります。この5名というのは、新規ということではなくて総体としての雇用というふうに考えてください。子育て分野が4事業で6名、医療分野は3事業で4名、産業振興分野で2事業6名、情報通信分野で4事業5名、観光分野で8事業15名、環境分野で3事業5名、農林漁業分野で2事業11名、治安・防災分野は1事業で2名、教育・文化分野で6事業15名というふうになってございます。

総体としての緊急雇用対策事業でございますが、これにつきましては直接雇用と委託というふうな区分はございますが、基本的には新たに事業を行うというふうな制約がございます。

先ほどご報告いたしました環境分野というふうな内容で、ある意味では環境産業についての雇用の拡大というふうなことを期待をしておられるのかというふうに思うんですが、残念ながら環境産業というよりは環境整備事業に対する雇用というふうな内容でございます。

また、ものづくり分野への支援というふうなことで、行政が実際にものづくりを行うというふうな直接雇用の形が難しいというふうなこと、それから事業者、企業の方におかれましても、こういったふうな状況下で新たに臨時を雇いながら新たな事業に挑戦するというふうな形態がなかなか難しかったというふうな状況があって、このような形になっているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

今後の取り組みについてでございますが、サービスあるいは専門技術といった、これまでも割合高い水準で安定した求人倍率を維持している職種への誘導も必要でないかというふうなことには思っております。

ただ、今の段階で雇用対策をどのようにしていけばいいかというふうなことにつきましては、この補助要綱の制約の中で市内の知恵を絞り合せて、基金事業を有効に活用していくと、雇用の場を拡大をしていくというふうなことに最大

限の努力を続けていかざるを得ないだろうというふうに考えてございます。

なお、この間、企業者の皆さんには精いっぱい努力をしていただいております。市といたしましては、経済再生戦略会議等の議論を踏まえて、内発的な振興策あるいは受注開拓事業を通して精いっぱいの支援を行いながら、少しでも早く安定した環境、安心できるような環境がつくられるよう努力していかねばならないというふうに考えてございます。以上です。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ご答弁をいただきました。ありがとうございます。

行財政改革推進計画、次期の計画については、市長これからいろんな角度で検討されるということですから、ぜひ基本的には計画を立てて今後5年間それをもとに進めるというのが基本的考え方だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えますが、先ほどから言われているとおり、この先の5年間というのは非常に難しいんだと思うんです。国の行財政改革よりも1期前に長井の場合は進めたんですね。だから非常に進んできたというのはあるんですけども、これからが非常に難しいところだというふうに思っております。

先ほどからありますとおりの財政状況も、長井市としては先ほど言ったように中期展望で何とか今までの財源不足よりもすくなくできるということになったわけですが、国の動向がどうなるかって非常に動いているわけです。財政再建に今度シフトするということですから、ここは今までどおり、特に昨年度、今年度のように特別な交付金といいますか、経済対策の交付金とか、そういうのっていうのはなかなか私は見込めないだろうと思うんです。

先ほど質問でも申し上げたとおり、市税がこれだけ下がったわけですけど、現実には経済対策の交付金なり地方交付税増額したんで、そちら

辺がある程度カバーできたというはあるんですね。ここは非常によかったわけですが、これからはそのところがないということで非常に難しいのが1つと、やっぱり人口動向、私は何も3万人復活が悪いとは言っていない。これ頑張るのはもちろんそうなんですけども、しかし、現実的に見るとやっぱり下がっていくんだと思うんですね。そこをいかに抑えるかというのは、そういう努力があるんですけども、そうなりますといろんなところに影響してくる。特に、生産年齢人口もどんどん減ってきます。団塊の世代の60歳退職者ふえましたけど、今度65歳までは何とか働けますけど、65歳になったらほとんど年金ですから、そういう意味で収入が減ってくる。すると税収また減るといふ、こういう格好になるわけですから、非常にそういう意味では予想が難しい部分があると思うんです。

したがって、基本的には行財政改革はこれまで以上にやっぱり取り組んでいかなきゃいけないというふうに私は思っております、さっき出ました事務事業も、以前に業務の仕分けを議会でもお願いした経過があつて、当時総務課を中心に業務仕分けをしたんですね。これは民間委託できるもの、できないもの、残すものと。ところが、恐らくほとんど進んでない状況だと思ふのです。そういうものをもう一回きちっと、理由はいろいろ言われていますよ、「非常に難しいんだ」とかって言われていますけれども、そういうのをもう一度やっぱり点検しながら事務事業等の見直しを基本的にはきちっとやっていくということが必要だと思いますが、その辺について市長のご見解をお伺いしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員おっしゃいますように、ちょっと心配しているのは、国の方でプライマリーバラ

ンスの話を出してきたんですね。国は、議員の皆様もご承知のとおり、ほとんどやってないですね、行財政改革というのは。三位一体改革も結局地方にしわ寄せをよこしたと。

我々この間、集中改革プランを始めとしてやってきたわけですから、それを国と一体になってまたやるんだと、結局、地方でやった分を吸い上げようとしているんじゃないかという危惧は、私ども市長会で大きな議論になっております。

ですから、菅総理がおっしゃる強い経済、強い財政、強い社会保障、大いに期待したいと思いますが、その中で事務事業の見直しについては、率直なところもうほとんどあと見直しできないと私は思っています。まだそれは余地はありますが、もうできるところはみんなやったと。あと残っているのは、例えばこの事業を民間に委託すると、受け手がないんですよ、民間の。今、私どもこういった個人情報保護法の中で非常に制限されている中で、果たして民間で、や

+

ってくれるところもない、それからやるにもかなり難しいといった場合に、言うのは簡単なんです、なかなか現実的に難しいというのは率直に感じています。ですから、私は次期計画の中で、問題はほかにもいっぱいあるじゃないですか。例えばその病院をどうするか。置病の分担金とか、そういったところをどうするか。あと、西置の消防はおかげさまで分担率を下げいただきましたよね、これも行革の一環なんですよ。それで3年後ですけども、約7,000万円近く負担が減るわけですから、そういったことを、例えば置広でもどうだと。置広も見てるとかなりじゃぶじゃぶですよ、職員の給与なんてかなり高いわけですから、そういった部分をどうするか。

あとは、個別の問題で言えば、例えば地場産センターとかタスの問題、これはなかなか難しいですけど、それをどうするか。あとは観光で

すよね。観光協会も委託金と補助金で全部やっているわけですよ。それで本当にいいのかと、観光事業。そういったところを手をつける個別の課題がたくさんあるんじゃないかと思っています。

タスについては、かなりこれ正念場だなと。でもやっぱりあれは市の責任でやらなきゃいけない問題もありますので、なかなかそう簡単にはいかないんですが、幸いなことに人件費が大幅に減ってきたということと、いわゆる公債費が昨年からことし比較しただけでも4億円近く減っているわけですから、13億円が9億円、10億円ぐらいですから、そういったことも考えると確かに事務事業の見直しは大切ですけども、これはやはり相手があることですから、十分検討しながらやれるところからやっていくというふうな考えでおります。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 広域の関係等は、それはもうもちろん市長おっしゃるとおりいろいろ見直ししなきゃいけないと思うんですけども、私は見直しあとなんということなんですけども、受け手がないというところが一番問題視されますね、でもこれは行財政改革大綱で新しい公共空間づくりという一つの考え方で来ているわけです。だからもちろん努力してないではないかというわけじゃありません。努力したけどそういうのがないとおっしゃるんですけども、そこはやっぱり努力をしていかなきゃいけない、受け手がないのかどうかを含めて。

私は、前からNPOの必要性というのはずっと議員になってからも申し上げてきているんですけども、もちろん職員のOBの方もそういうのをやっていただけるということでは大変ありがたいと思うんですが、問題は、定員適正化計画も現実置かれている問題、10年間で120名ぐらいの退職いるんだと、非常に難しいと、こういうお話なわけですけども、しかしこれ

120名そっくり新しい人を採ったって、市長がおっしゃるとおり5年ぐらいかかるわけですから、すぐ戦力にならないということになると、それだけに財政的な問題も出てきますよね、財政があるわけですから。そこは一気に解決できないわけですから、そこはやっぱりこれは今、市の職員の皆さん60歳で退職ですけども、65歳までの再任用制を考えるとか、あるいはそういうことも含めて、いわゆるソフトランディングしなきゃいけない部分出てくると思うんですね。これはこれから検討いただくことですけども、そういうこともやらないと120人減るから120人またそのままそっくり採るんだということになると、なかなか至難のわざだというふうに思っております。ぜひ私は、先ほど申し上げたように今後の動向というのは非常に厳しいわけですし、厳しいと見なきゃいけないわけですから、行財政改革というのはやっぱりきちっとこれまで同様の取り組み、これまで以上の取り組みは進めていかなきゃいけないと。その項目等についてはぜひ十分検討いただきたい。

そして、普通ですと長井市行財政改革推進委員会の皆さんの意見も十分取り入れてやるということになっていると思いますから、その辺もぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

時間ないもんですから、ほかの部分について、大変企業動向が少し改善されている、あるいは来春の採用動向も今年度、ことしから比べればよくなっているということで大変安心というか、まだ楽観できませんけれども、非常にいい傾向にあるなということで喜んでおります。

そこで、市長もいろいろ企業回られたということもありますし、産業振興コーディネーターでしたっけ、去年から配置されておまして、私も何回かずっと質問させていただいたときに、ぜひ受注開拓含めて期待をしているというお話がございました。あるいは商工観光課長からも、それらの期待と同時に、宮城県にトヨタの自動

車のところがようやく本格的になるということを含めて、それらも期待できるのではないかと、こういうお話あったわけですが、それらの動向、産業振興コーディネーターでご努力いただいている、そういう成果というのはどの程度今出つつあるのか、あるいは出ているのか。それから宮城のいわゆる自動車関連、トヨタ関連のところの受注開拓というのは本当に期待できるのかどうか。その辺について、商工観光課長、状況がわかれば教えていただきたいと思えます。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

産業振興コーディネーターとしてお願いをしている江口さんの取り組み状況等の件だと思えますが、昨年からお願いをしております、特にターゲットとしてはトヨタあるいは自動車関連のティアワン、ティアツーというふうな話をしておりますが、中堅クラス、トヨタ自動車関係の取引のある中堅クラスに対しての受注活動を行っております。トップレベルのところにも真っすぐ行ってもとてもできるものではないというふうなことで、例えばデンソーさんであるとか、そういったふうなところの中堅となる企業に対する受注活動を行っているというふうなことでございます。

実際に今、大きな形での受注契約という報告は聞いておりませんが、とにかく見積もりのところまでのルートはつくっていただいているというふうな状況がございます。

それから、ある会社では独自のシステムをつくったと。それについてはいろんな関連会社さんの方にご案内をしていただいて、営業を有利にしているというふうな状況がございます。

今の宮城に進出する企業の関係というふうなことで考えますと、直接的な形での受注契約関係は難しいと。先ほど申しました2次あるいは

3次のレベルの企業の人に対して仕事をいただくというふうな線で考えているというふうなことでございます。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間がありませんので、まだちょっと質問等もしたいことがありましたけれども、ぜひ、特に企業動向あるいは雇用動向というのは長井市一帯本当に大変重要な問題でありますので、行政は行政の立場でご努力いただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○町田義昭議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時45分 散会

+